

2022年12月9日

各 位

大和 ACA ヘルスケア株式会社

**「大和 ACA・ヘルスケア投資事業有限責任組合」における
ソーシャルファイナンス・フレームワーク策定および
JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価の取得に関するお知らせ**

大和 ACA ヘルスケア株式会社（以下、「当社」といいます。）は、大和 ACA・ヘルスケア投資事業有限責任組合（以下、「本ファンド」といいます。）におけるソーシャルファイナンス実施に向け「ソーシャルファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」といいます。）を策定しましたのでお知らせいたします。

I. 本フレームワーク策定の目的と背景

日本では高齢化の進展により、介護施設の不足が顕著となる一方、医療（病院）においては、厳しい経営環境が続くことが予想される中であって、経営体質の改善が進まない、または後継者不在といった理由により、介護・医療サービスを安定して提供できず、市場から撤退せざるを得ない事業者も増えております。

当社は、2008年より14年間にわたり複数の介護・医療特化型ファンドを運用してまいりました。制度変更がある業界にあって、当社は投資環境の変化にあわせて投資戦略を改善させながら、投資領域の拡大、投資手法および業界ネットワークを培ってきました。

2021年11月に、国内のヘルスケア領域における不動産および債権を主な投資対象とする本ファンドを設立しております。本ファンドは、投資活動において、地域医療・介護における社会課題の解決に取り組んでおり、当該課題の解決を通じて、投資対象となる事業およびアセットが長期に安定した収益を創出することにより、本ファンドにおける投資リターンを安定確保することを目指しています。

ヘルスケア領域における専門性を活かした投資活動を通じ、業界のみならず地域社会に求められ、人々が安心して介護・医療サービスを受けられ、住み慣れた街で生活し続けられる社会の実現に貢献いたします。

II. ソーシャルファイナンス・フレームワーク

本ファンドは、ソーシャルボンドの発行やソーシャルローンによる借入等ソーシャルファイナンス実施のために「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」（注）に即した本フレームワークを策定しました。

(注)「ソーシャルボンド原則 (Social Bond Principles) 2021」とは、国際的な業界団体である国際資本市場協会 (International Capital Market Association : ICMA) がソーシャルボンド発行に係る透明性、情報開示および報告を向上・促進する観点から策定したガイドラインをいいます。

(1) ソーシャルファイナンスにより調達した資金の用途

本ファンドは、ソーシャルファイナンスで調達した資金を、医療・介護領域における不動産および債権、ならびに運営事業者の株式・出資持分への出資を行うための資金に充当します。

資金充当対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、本ファンドの投資ガイドラインを満たすものとしします。

(2) 投資対象

医療・介護領域における不動産および債権、ならびに運営事業者の株式・出資持分を投資対象とします。

本ファンドは、投資活動において、下記の地域医療・介護における社会課題の解決に取り組みます。

当該課題の解決を通じて、投資対象となる事業およびアセットが長期に安定した収益を創出することにより、本ファンドにおける投資リターンを安定確保することを目指します。

<社会課題の解決テーマ>

- ・ 良質なヘルスケア施設の供給
- ・ 地域の医療・介護連携と病床再編
- ・ 事業承継の推進

長期にわたる事業の安定・発展を実現するため、病院・介護施設および周辺事業の地域におけるポジショニングを再定義し、長期的な視点に基づいて、投資対象である事業およびアセットの地域における価値向上を目指します。

(3) プロジェクトの選定基準とプロセス

コンプライアンス部門にて適合性の検証を実施し、投資運用部門が総合的に分析・審議を行います。リスクマネジメント部門の適合性確認を経た上で、投資運用部門責任者が社内決定機関である投資委員会に付議を行い、全委員による合意により最終意思決定を行っています。

(4) 調達資金の管理

出資等によって調達された資金は、入金後すみやかにあらかじめ定められた匿名組合出資の原資として充当されることによって、対象となるプロジェクトの投資資金に全額紐付けられます。

本ファンドへの出資はキャピタルコール方式であり、当該資金用途は対象プロジェクトを特定したうえで、無限責任組合員 (GP) である当社が有限責任組合員 (LP) に報告を行っています。

(5) レポーティング

本ファンドは、ソーシャルファイナンスで調達した資金の充当状況は、四半期毎の四半期レポートとして、社会的便益に関するインパクト・レポーティングは、年次の組合員集会資料として、無限責任組合員（GP）である当社が有限責任組合員（LP）に対して開示を行います。

III. 外部機関による評価

本ファンドは、本フレームワークの第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」といいます。）より「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」において、最上位評価である Social 1（F）を取得しています。JCR によるニュースリリースは、下記の URL からご参照ください。

※ JCR「大和 ACA・ヘルスケア投資事業有限責任組合のソーシャルファイナンス・フレームワークに Social 1（F）を付与」（公表日：2022年12月9日）

<https://www.jcr.co.jp/download/5c58336a98387d9d977bde96681d88d6288c52211514d8811f/22d1122.pdf>

（お問合せ先）

大和 ACA ヘルスケア株式会社

ファンド運営部

電話 : 03-6261-3191

E-Mail : ir@acah.jp

以上

（ご参考）

大和証券グループの SDGs/ESG レポート : <https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/data/>